

実習と原則履修科目に創意工夫を

— 新高等学校学習指導要領を読んで —

佐々木 享

はじめに——学科の専門性確保のために

1999年3月29日に告示された高等学校学習指導要領のうち、工業に関する学科に共通な諸問題を原則履修科目を中心に検討してみる。改訂高等学校学習指導要領では必修の家庭科を2単位に削減することが可能になった(これは今次改訂の殆ど唯一の改善点だといって過言ではない)とはいえ、週当たり授業時間数や卒業に要する単位数が大幅に削減されるから、それにともなつて専門学科における専門教育も脆弱になることを私はたいへん懸念している。いずれにせよ高等学校学習指導要領の改訂にともない大幅な教育課程改革が余儀なくされるので、ここでは、専門教育の専門性を如何に確保するかという観点から考えてみたい。

原則履修科目は「工業技術基礎」と「課題研究」の2科目へ

今次改訂の学習指導要領による工業に関する学科の原則履修科目は、「工業技術基礎」と「課題研究」の2科目である。現行学習指導要領による原則履修科目は「工業基礎」「実習」「製図」「工業数理」「情報技術基礎」及び「課題研究」の6科目だから、大幅な減少である。それだけ教育課程編成に関する拘束が少なくなり、自由度が大きくなったことをまず喜ぶべきであろう。しかしこのことの意味は、学科により異なるであろう。

どの学科にも共通する最も大きな変化の一つは、おそらく「工業数理」の必修という束縛から解放されることである。「情報技術基礎」も原則履修科目から外された形になって

いる。しかし、他方で今次改訂では新設の普通教科「情報」が必修化されるので、「情報技術基礎」はその代替科目として残ることになると思われる。

機械科を例にとると、学習指導要領の規定の有無にかかわらず「実習」と「製図」を課さないことはないであろうから、最も大きな変化の一つは、おそらく「工業数理」が必修から外されることであろう。工業化学科などのようにかつては「製図」を課していない学科もあった。こういう学科では、自分たちの学科で「製図」を課すか否か、あるいはいかなるかたちで課すかなどを改めて検討することになる。

それはとにかく、「原則履修科目」なるものが学習指導要領の改訂の度ごとに変わることは感心しない。今回の改訂は、現行の原則履修科目の在り方に問題があったことを裏面から裏付けているように思われる。

「工業数理」の束縛からの解放

現行の「工業数理」は、この度の改訂では「工業数理基礎」と改称される。現行の原則履修科目で位置付けが最も曖昧な科目は、1978年改訂で登場した「工業数理」だったように思われる(芳賀高洋・隈部智雄「高等学校工業科科目『工業数理』の教育に関する実態調査」『千葉大学教育学部紀要』第42巻第二部、1994年)。この科目は、たんに位置付けが曖昧だけでなく、専門学科の教育の専門性を希薄化させる役割を担っていたように私には思われる。この呪縛から解放される意義は大きいように思われる。

「工業技術基礎」をどうするか

「工業技術基礎」は、現行の「工業基礎」を再編したものとみられる。改訂学習指導要領は、相変わらず、機械、電気、工業化学などの各分野から基礎的な実習課題をとりあげて実施することを要求している。しかし現行の「工業基礎」については、名目はとにかく実態としては、これを当該専門学科としての「実習」の第一段階に位置付けている学科がかなりの数になっているとみられるから、事態が大きく変わるとは思われない。時間数の制約が増える中では、「工業技術基礎」を学科としての「実習」と一体のものとして位置付け、その内容を工夫することが益々重要になったといえよう。

「総合的な学習の時間」は「課題研究」で今回の改訂のいわば目玉とされている。「総合的な学習の時間」は、専門学科では「課題研究」で代替してよいとされている。(逆に、「課題研究」を「総合的な学習の時間」により代替することもできる。)

これまでも「課題研究」の時間は、形式にこだわってきた場合は別として、多くの専門学科では3年間の学習の総まとめ的な実習に位置付けられてきたから、これを以て「総合的な学習の時間」に代替できるとしたのは、当然のことである。この点に注目してみると、専門学科では「総合的な学習の時間」は行なわれないことになろう。換言すれば、「課題研究」にはこれまで以上に総合的な学習にすることが求められるといえる。

必修教科「情報」は「情報技術基礎」で教科・科目の面で「総合的な学習の時間」と並んで今回の改訂のいわば目玉とされているのは、教科「情報」の必修化である。この教科を新設することはとにかくとして、これ

を必修化することに私は反対している(『高校のひろば』第31号の拙稿を参照)。しかし専門学科では、この科目は専門教科における情報関連科目——工業に関する学科でいえば「情報技術基礎」——で代替することが認められている。これに限らず多数の代替措置を認めているところに、この教科「情報」必修化の曖昧さが露呈している。

就業体験に注目を

改訂高等学校学習指導要領の特徴の一つは、総則を含む各所で就業体験を導入すべきことを強調していることである。工業に関する学科では従来から「課題研究」の内容の一つに「産業現場における実習」が掲げられていたが、今次改訂ではそれにとどまらず、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の項において改めて「地域や産業界との連携を図り、就業体験を積極的に取り入れる」べきだと強調されていることが注目される。

就業体験は生徒にとって労働の厳しさや楽しさを含む技術や労働の世界をリアルに学ぶ絶好の機会である、と考えられる。逡巡することなく意欲的に取組みたいものとする。

「実習」の創意工夫と充実を

時間数の削減などの制約は増えたけれども、他方で、従来は認められなかった普通教育に関しても学校設定教科や学校設定科目を容認している。このように教育課程編成の自由度を増したことは、今次の改訂学習指導要領の重要な特徴の一つとなっている。

専門学科については、単位数の制約が増したから、「工業技術基礎」や「課題研究」を含めた「実習」の在り方に創意工夫をこらすことは、従来にまして重要になっているし、それは可能だといえる。

(常任委員、愛知大学短期大学部)